

特定非営利活動法人 太平洋戦史館

戦史館だより

会長理事 岩渕 宣輝 事務局長 花岡千賀子 ☎0197-52-3000

2025年9月01日発行
 戦史館事務局〒029-4427
 岩手県奥州市衣川陣場下
 41番地オフィス花岡
 編集発行人 花岡千賀子

戦史館会員・支援者の皆様 この夏を無事に乗りきれたでしょうか? 命に危険な暑さ過去の記録にない豪雨 人類が体験したことがない環境の悪化が加速される夏でした。

今年は戦後80年の節目の年として、世の中に戦後80年企画が目立ちました。直に戦争を体験した人が証言できる最後の機会になるかもしれない。“専守防衛”を投げ捨て“敵基地攻撃”が可能に…武器も輸出できる…戦争ができる国になった日本はまさに『戦前』。

戦争が始まるその瞬間に戦前が終わるならば、戦後〇〇年と表現できるのは80年の今年が最後かもしれない…そんな不安を反映しているかのようですね。初代の戦史館の館長でニューギニア、ビアク島から辛くも生還できた佐々木市男さんが「いったん戦争を始めたら、その戦後処理に最低百年はかかる…」と話してくださったことを思い出します。

戦史館は「忘るまじ語り継ごう次の世代へ」を標語に、展示室を維持し遺骨帰還に協力する『避戦活動』を続けています。戦後90年 100年へ…戦後の記録を伸ばしたい。80年の特別企画や行事に挑戦する機会は持てませんでしたが、展示品貸出し、戦史館だより増刷Webページを見た方々やお孫さん世代から「大叔父さんの戦没地について詳しく教えてほしい」という問い合わせも例年以上に寄せられました。細々ですが、縦と横につながりを感じた戦後80年です。戦史館は8月が新年度。今年の総会も書面議決です。正会員の皆さんには総会議案1号～3号の決議をお願いするはがきを同封しています。返信はがきに賛否とご意見を記入し、9月30日までの投函をお願いします。

☆議案1 2024年度の事業報告 ☆議案2 2025年度の事業計画について

常設展示室の維持と遺骨帰還協力を継続していきます。活動詳細は戦史館だより 133号～135号の記事が総会議案書に相当します。7月26日～8月8日までインドネシア遺骨収集派遣に、戦史館からは畠山真一郎さん畠山進さん明石英次さん、3名が参加しました。今回はサルミ方面とベラップで集中調査が行われました。詳しい報告は次のページです

今年度も現地派遣を希望する会員を各回3名予定で推進協会に推薦します。2025年11月下旬～12月派遣パプア州ビアク・スピオリ方面。 2026年2月中～下旬派遣西パプア州方面 2026年7月～派遣ジャヤプラ・サルミ方面。 調査派遣の参加を希望しても難しい場合は会員の身内や関係者の参加、大歓迎です。ご希望の方、早めに戦史館へお問合せを。

☆議案3 活動を継続するために運営方法を変更する議案です。

理事会はNPO法人から任意団体へ戻ることを提案します。会員の減少と高齢化が加速する中で、展示室を維持し遺骨帰還の協力を続けるには、法人という重く堅苦しく型通りを求められる組織を脱皮し、30年前に太平洋戦史館としてスタートしたときと同じ「任意団体」に戻って事務局の負担を減らしたい…と考えています。詳細はA4サイズ用紙両面の4頁5頁に記載しています。収支報告書とその補足説明は5頁を参照願います。

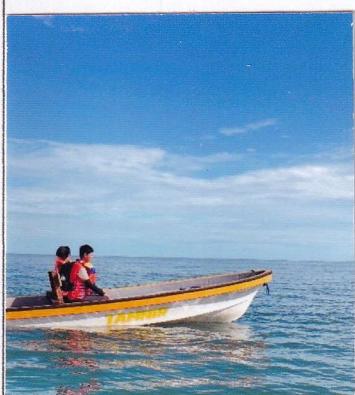
サルミ方面とベラップ村 これまでの活動

サルミは36師団司令部が置かれた激戦地。過去の遺骨帰還政府派遣団の訪問では、戦後賠償問題と経済協力を求め住民の不満が度々噴出。42年ぶり24柱が帰還したのは2013年。ベラップ村はホーランジャからサルミ方面へ日本兵が敗走した途中の村。生活道路の下に二百体以上が埋められていると長老の証言があり、2009年3月に道路下の側溝付近から、遺骸2体を発見。2015年末送還事業で現地を訪問し木箱へ仮安置したが、その後再び土中に埋め戻された。2008年にはベラップ村の族長が日本大使館に宛て、遺骸収容に協力する引き換えに、経済支援を求める5項目の要望書を手渡した。10年ぶりのベラップ派遣に、村人の協力を得ることができるのか？ 帰還につながる調査が可能になるのか？ 心配しつつ、派遣団に推薦した3名の無事帰国を祈った。

以下 派遣団に参加した畠山真一郎さんの報告書を部分抜粋。写真撮影は明石英次さん。

日本とインドネシア二国間協定に基づき遺骨帰還派遣が再開され7月29日ジャヤプラの行政機関を訪問、両国の団員総勢20名余でサルミまで車で7時間移動というハードな行程でしたが、夕方無事にサルミのホテルに到着しました。

翌日から合同で捜索活動が始まり、浜辺では住民が歓迎式典で出迎えてくれました。ワクデ島での3日間の活動は、事前に調査してあった遺骸を確認し、発掘、洗骨。鑑定の結果、遺骸3体は20代～30代の日本人の可能性が高いと判定され、DNA鑑定の検体としてジャカルタまで運ばれることになりました。今回も会議の場で、山形県が慰靈碑を建てたが住民への見返りがないことへの不満が出されました。団長から、派遣団に定められている費用、賃金や賃料など具体的で細かい金額まで丁寧に伝えたこともあり、今後の継続調査の協力を得ることができました。（写真左：小型ボートでワクデ島往復。写真中央左側から明石英次さん畠山真一郎さん畠山進さん。写真右：ベラップ村での洗骨作業）



ベラップ村、2009年3月に2柱帰還。今回は以前埋め戻された遺骸を再発掘。鑑定の結果3体は日本兵の可能性が高いと判定されました。2008年に族長から出された支援要請に进展がなかったことについて、団長からは派遣団には何も権限はないが、ワクデ島と同様に

ベラップ村でも、村人への支払いや作業に必要な様々なモノの提供をお願いしたいこと、賃料なども細かく伝えた上で、生活道路下の二百体以上の日本兵の遺骸について、人道上からも発掘の協力を要請しました。事業再開に一步踏み出しました。（写真は最終日ジャヤプラを発つ朝ホテルから見えたシクロップ山。雲がたなびくこの山を日本兵は秀麗山と呼んだそうです。）



パプア サルミ 心の旅21年 TOKYO DUAはどこに？

ニューギニア島は今回で5回目。祖父の戦没地捜しは21年前の父のひと言「親父が戦死したサルミに行ってみたい。60年になる。」から始まりました。祖父真三が戦死したのは1944年9月16日、父、巖は9歳。父は63歳で大腸全摘手術を受け、心臓はペースメーカーと障害を抱えていました。それでも行きたいと！父の思いを叶えたい一心で、漸く戦史館の岩渕さんにたどり着きました。準備期間が1ヶ月も無かったのですが、岩渕さんの先達で私達親子はサルミに向けて出発。60年祥月命日9月16日サルミの『戦没日本人之碑』の前に立ちました。ジャヤプラからサルミに移動するセスナ機から虹が見えました。それは天国からサルミにまっすぐ降りるハシゴのような太く鮮やかな架け橋のよう。帰りも同じ虹の架け橋を見て、よく来てくれたなと祖父が喜んでくれたと、胸が熱くなりました。

岩渕さんと共に、戦車や大砲が残されたままの戦跡地を巡り、祖父が埋葬されている野戦病院の跡地を捜し回り、村の長老から「戦争が激しくなって日本人は山奥に移動し第2野戦病院を作った」という話をききました。そこが現地の人が言う“TOKYO DUA”かと。

今回の派遣中、叔父の畠山進の発熱でホテル待機、私も付き添うことになったのですがその時、派遣団にジャカルタから同行取材している共同通信社の取材を受けることになり祖父が戦病死したサルミの“TOKYO DUA”を捜していることを話しました。ワクデ島で出会った青年から“TOKYO DUA”と呼ばれた地の情報を得て心は踊るのですが、派遣団の行程の調査予定地ではなく、時間もなく、勝手な行動もこれ以上は無理。もっと確かな手掛かりになる情報がほしいところです。

ところが帰国後、ジャカルタの共同通信支社長から“TOKYO DUA”的情報を現地の人から入手することができたという連絡が入りました。“TOKYO DUA”はサルミ近郊アミシラの川沿い。現地の人の話しでは、海岸から約10kmの奥地、車を降りてから歩くと途中で道が無くなる。たどり着くには十分な装備と時間が必要とのことでした。

サルミを訪れてから21年。21年前の岩渕さんとの縁からここまでたどり着けることができたと喜ぶ父へ卒寿祝いにふさわしい最高のプレゼントになりました。

『死んでも帰れぬニューギニア』と言われたように多くの未帰還兵が80年放置されています。現地の方々を巻き込んだ戦争だったにも関わらず、派遣団は現地住民からの歓迎式典を受けてその中で、日本兵の収容活動に参加しています。今回の派遣活動を通じて、遺骨収集が平和につながる象徴であってほしいと願います。自国の利益のみ追求するのではなく世界人として助け合い、二度とこのような不幸が起こらない世の中を強く願います。

活動を続けるために『法人』から『任意団体』へ移行する とは？

戦史館は1995年、戦後50年の夏に展示室の一般公開を始め、戦没地で供養をしたいと願う遺族を先達して、慰靈巡拝がスタートしました。倒れたまま白骨となって放置されている遺骸に出会う度、遺族から何とか救い出したい！という声が高まりました。次第に戦史館会員が自費で「未帰還兵の搜索」に参加するようになり、日本兵の可能性がある遺骸を発見する度、厚労省に遺骸の収容を働きかけたことで遺骨帰還に繋がりました。

2001年、戦史館は特定非営利活動法人として法人格を取得しました。戦史館のように、営利を目的とせず公益の活動をしている民間団体にとって、法人であることは大きな信用になります。最大のメリットは、厚労省の委託事業に参加する資格が得られ、2010年からインドネシア方面未送還遺骨情報収集事業を戦史館が受託できたことで、現地調査が一層進んだことです。しかしこの事業は2017年3月で終了。新しい法律…遺骨収集推進法が施行され、遺骨収集推進協会が設立され、戦史館はこの協会を構成する11団体のうちの一つとして、主にインドネシア方面の現地派遣に会員を推薦しています。

法人となって24年が経過。戦史館は常設展示室の維持と遺骨帰還への協力、この二つが活動の柱ですが、法人としてのメリットはすでに無く、むしろ型にはまった運営を求められる“法人”運営が、時には重い足かせとなっています。毎年のかかる事務手続きから身軽になる“脱法人”を模索するようになりました。

法人の弊害 その1 監事監査の印鑑事件

前監事Sさんのご家族から「病気なので監査は難しい。今後の監事継続も無理」と連絡をいただいたときのこと。監事は一人、このままでは今期の決算書類の監査ができない…総会は目前…。そこでいつもお世話になっている会計事務所に決算書類の点検をお願いしました。その旨を奥州市経由で岩手県に相談すると「監事を選出する総会が必要」と。「それは無理デス」と抵抗。「ルール通り監事さんの印鑑を押してください」と。

法人の弊害 その2 専務理事不選出事件

毎年お役所には6種類の報告書類を提出します。2年に1度は法務局で役員変更、登記の手続きも必要ですが、2022年の理事会で専務理事が決まらないまま専務理事の役職名を入れない役員名簿を提出しました。市役所からは何の反応もなく書類は受理されたはず？ところが2年後、2024年はまた役員改選の年です。前回と同様に役員名簿を提出すると数カ月後に岩手県から「専務理事の記載なし。選出してください」と朱書きされた書類が戻されました。「選出は無理。2年前から専務不在で書類を出しています。なぜ今頃に？担当者が変わったんですか？」とメールで。お役所は担当が変わる度「原則通り」と。

専務理事は会長に何かあったとき、その代理を務めるのが役目。理事会の互選で決まるのですが、N P O法人最初の会長理事は、館長の佐々木市男さんに引き続きお願いし、岩渕宣輝が専務理事として実質の責任者となりました。佐々木さんが亡くなった後は岩渕が会長理事を引き継ぎ、専務理事はこれまで3名に引き受けさせていただきました。会長の岩渕は今年84歳。今は元気でも、これから先のことは誰もわからない。役員も皆高齢化する…その時お役所の手続きで専務理事の任務が超大変なことはすでに体験済です。でも誰もその責務は負えません。今後発生するはずの煩雑な手続きを回避する“脱法人”的方向へ。

“脱法人”で何が変わる？　変わらない？
総会？　報告会？ NPO法人で定められる通常総会は、事業報告と決算事業計画と予算、役員の改選…と型通りの議案書を承認することが求められます。当然ながら議事録も型通りです。コロナ以前の戦史館の総会は型通り実質開催し、終了後は会員交流会の機会も持りましたが、皆が全国から集まることは困難なので実質参加は2割程度で8割は「議長に一任」と味気ない委任状参加でした。2020年コロナ以降の総会は、正会員全員にはがきで参加いただき、一人ひとりの声を聞く機会として貴重なものです。

2024年6月、都内で活動報告会を開催したこと。高知…広島…仙台…岩手を始め遠方から多数の会員が結集し、派遣活動の話を聴き、和気あいあい意見を交換する機会を持てました。後日、多数の会員からいただいた言葉にびっくり。「今年の総会は充実していて良かった」「いい総会でした。来年の総会も楽しみ…」「今年は総会に出れなくて残念。来年こそ出たい…」など多々。でもちょっと違うんです。あれは総会ではなく、活動報告会なんです。総会という名称に関係なく、議案の決議に関係なく、会員も支援者も自由に活動を報告し交流できる機会を持つことが大切…と実感しました。

戦史館だよりは？ これまでどおり継続し、活動内容や年間収支報告、会員の声も掲載予定です。同封のはがきに近況をお知らせください。

お原貢い！ 法人から普通の団体に移行するためには、正会員の4分の3の賛成が必要と特定非営利活動促進法&戦史館の定款で定められています。議案3についてのご理解、宜しくお願ひ致します。また不明な点がありましたら事務局までお問合せ願います。

収支報告書 あらまし

2024年度会員数は10年前の約半数にまで減少。会費収入は372,000円。目立った事業収入はありませんが、昨年度は会員と支援者の方々のご寄付で、常設展示室を維持することができました。前々年2023年度の寄付額は1,007,000円。借入金が40万円残という窮乏を皆様にご心配いただき、昨年度は2名の会員から多額のご寄付を受けたこと、専従役員の報酬を戻してもらった事態を心配いただいたことで前年度の寄付は2,137,400円と2倍以上改善されました。寄付金の大幅アップのおかげで展示室建物外側の修繕と老朽化した水回り設備の交換工事。その工事費用の半額を戦史館会計から支出することができました。借入金40万円残額のうち、10万円を返済できました。

一方の支出はギリギリ限度まで削減しても年間約200万円の費用が発生します。今年度も会報は3回発行を予定しています。会費は30年据え置き今後も会費3000円を維持したいと考えます。皆様無理ない範囲でご支援の継続をお願い致します。

特定非営利活動に係る事業会計収支報告書(第)

2024年度NPO法人太平洋戦史館 2024.8.1～2025.7.31

科 目・摘 要		金 額 (単位:円)
収 入 の 部	1. 会費収入 正会員[3,000×117] 会報会員[1,200× 25] 賛助会員[30,000 ×0]	351,000 30,000 0
	2. 寄附金収入	2,137,400
	3. 事業収入(勘)	18,280
	当期収入合計	2,536,680
支 出 の 部	1. 事業費 専従者給与 旅費交通費 送料通信費 出版発行費 調査研究費 展示館光熱費 事務消耗品費 現地協力費	600,000 22,240 243,685 60,000 24,000 102,171 158,244 0
	2. 管理費 会費・会議費 施設使用料 管理諸費 雑費(運転経費) 租税公課	31,480 970,260 176,038 22,844 1,654
	当期支出合計	1,210,340 1,202,276 2,412,616
	当期収支差額	124,064
	前期繰越収支差額	▲ 452,291
	次期繰越収支差額	▲ 328,227